# 世界遺産富士山の保全状況(保全管理の実施状況)報告書(案)の概要

#### 第37回世界遺産委員会決議(2013年6月)

- 「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」を文化遺産として世界遺産一覧表へ記載
- ヴィジョンの策定などa)~f)の6点の勧告、危機管理戦略の策定の要請、「山麓における建築物等の規模・位置・配置に係るさらに厳しい規制」の必要性を指摘

指摘·勧告·要請への回答

# — 提出

# 第40回世界遺産委員会決議(2016年7月)

- 指摘・勧告事項なし。「詳細かつ情報量に富んだ進捗状況報告書に謝意を表す」、「優れた模範である」などの高い評価
- 2018年12月 1 日までに資産の保全状況等に関する最新の報告書を提出するよう要請

要請への回答としてヴィジョン・各種戦略に記載した対策(施策)の実施状況を報告書として作成

# ヴィジョン・各種戦略 (2014年12月策定)

(2015年10月改定)

# ヴィジョン (勧告a)

地域社会の参画の下、資産を「ひとつの存在 (an entity) 及び「ひとつ(一体) の文化的景観 (a cultural landscape)」として管理

#### 課題の解決・改善のための 戦略・方法

下方斜面における 巡礼路の特定 (勧告b)

- ・巡礼路に関する調査研究の継続
- 構成資産相互のつながりの理解促進(情報 提供戦略等への反映)

# 来訪者管理戦略 (勧告c)

- 収容力の研究・指標の設定
- ・登山者数の平準化等の対策の実施
- 概ね5年毎に対策・指標を評価・見直し

## 上方の登山道等の 総合的な保全手法 (勧告d)

- 来訪者管理戦略の確実な実施
- ・人工構造物について、展望景観等に配慮した材料・工法の選択

## 情報提供戦略 (勧告e)

- •調査・研究の推進及びその成果の反映
- 顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報 提供の実施

## 危機管理戦略

- 各種防災計画等に基づく対策の推進
- ・構成資産の保全のための計画の見直し及び 対策の強化

## 開発の制御

- ・緩衝地帯における開発圧力への対策
- 2013年イコモス評価書において指摘された 個別事項への対策

# 経過観察指標の 拡充・強化(勧告f)

- 「信仰の側面」・「審美的な側面」を反映した 指標の拡充・追加(定点観測地点の追加等)
- 各種戦略・方法等の実施状況の把握

# 保存管理の実施状況(2018年3月時点)

ヴィジョンに定めた保存・活用の管理システムは実施可能な状態にある

#### 戦略・方法に 示した対策の着実な前進

- 須走口登山道等の巡礼路の調査研究を計画的に実施
- その成果をシンポジウムや富士山世界遺産センターの展示等へ反映 など
- 3年間の調査研究結果に基づき「著しい混雑が発生する登山者数/日を超えた日数」を含め11の指標·水準を設定
- 著しい混雑緩和のため、混雑予想などの事前の情報提供を強化 など
- 2019年に対策・指標の評価・見直しを実施予定
- 指標に基づ〈来訪者管理を実施し、来訪者の登山行為による影響を抑制
- 周囲の自然環境や景観に配慮した材料·工法による登山道の維持補修や 看板等の修景 など
- 山梨県·静岡県の富士山世界遺産センターの開館、文献等のデータベース化の推進 など
- 世界遺産ガイド等人材育成の継続、巡礼路等を活用した周遊促進 など
- 来訪者・住民に対する避難の実効性を高める取組を推進 など
- 防災施設の維持·管理に対する補助事業の継続、マニュアル等に基づく防災 訓練の実施 など
- 経過観察等を通じた開発圧力の早期把握、山梨県における景観配慮に係る 条例の施行
- 忍野八海の整備、三保松原の保全など、地域社会が一体となって解決に向け た取組を推進
- 包括的保存管理計画に定めた観察指標に基づ〈経過観察を毎年実施し、 年次報告書を作成の上、富士山世界文化遺産協議会が毎年評価

## 取組事例

#### 【巡礼路の特定】





現地踏査 (須走口登山道)

巡礼路を活用した周遊促進

#### (来訪者管理戦略)





混雑予想等の周知による登山者の平準化促進 「望ましい富士登山」の実現

#### 【情報提供戦略】





山梨県立富士山 世界遺産センター

静岡県富士山 世界遺産センター

#### 【開発の制御、経過観察】





定点観測地点からの展望景観の変化を観察